

市制施行80周年記念事業魅力発信冊子作成業務委託についての質問及び回答表

項	資料名称	ページ	タイトル	質問内容	回答内容
1	仕様書	P 2	2 業務の内容 (4) 規格 ③ページ数	魅力発信冊子のページ数は「中とじ16ページ程度」とありますが、企画内容により増減（例：±4ページ）する提案は可能でしょうか	企画内容に応じたページ数の多少の増減のご提案は可能です。ただし、ページ数を大幅に減らすなど、本事業の趣旨を損なうご提案については、認められません。
2	仕様書	P 2	2 業務の内容 (4) 規格 ① 印刷部数	日本語版・英語版・繁体字版は、同一レイアウト・同一構成が前提でしょうか。それとも言語特性に応じた構成調整は認められますでしょうか。	日本語版・英語版・繁体字版につきましては、同一レイアウト・同一構成を前提とします。なお、各言語の特性により、その必要性が認められる場合は対応可能とします。
3	仕様書	P 2	2 業務の内容 (3) 校正・校閲業務及び印刷製本・梱包納品業務-②	翻訳について「機械翻訳不可・ネイティブチェック必須」とありますが、ネイティブチェック実施者の証明資料等の提出は必要でしょうか。	ネイティブチェックが確実に実施されたことが分かるよう、実施者の氏名等を記載いただくことを前提としています。ただし、実施者に関する詳細資料の提出については任意とします。なお、書類の内容に疑義が生じた場合は、本市から照会させていただきます。
4	仕様書	P 2	2 業務の内容 (5) WEBブックについて	WEBブックについて、専用URLの発行、公開後の掲載期間や保守対応は本業務に含まれる想定でしょうか。	WEBブックとは、WEB上で実際に冊子をめくるように見ることができるコンテンツを示しています。WEBブックの公開につきましては、受託者にて公開用ホームページをご用意いただくことを想定しており、専用URLや当該ページの保守も、本業務の範囲に含むものとします。また、市ホームページに専用URLのリンクを掲載し、市ホームページから見ることができる想定としています。掲載期間につきましては、原則として、本市が観光冊子を市ホームページにおいて紹介している期間と同期間とし、掲載を終了する場合は、事前に本市と協議のうえ決定するものとします。なお、WEBブックに掲載するデータにつきましても、本市に納品いただくものとします。
5	仕様書	P 1	2 業務の内容 (1) 企画・構成・デザイン・制作作業-⑩	市が保有する写真・原稿・過年度制作物等の既存素材の提供有無と範囲（画像〇枚まで、〇年前のデータまでなど）をご教示ください。	本市が保有する写真・原稿等のうち、提供が可能なものにつきましては、年次・数量を問わず提供します。なお、提供にあたっては、別途、本市との協議が必要となります。
6	仕様書	P 3	5 納品 (4)	成果物の著作権は市に帰属すると理解しておりますが、受託者による実績紹介（ポートフォリオ等）への掲載は可能でしょうか	受託者による実績紹介への掲載は可能です。

市制施行80周年記念事業魅力発信冊子作成業務委託についての質問及び回答表

項	資料名称	ページ	タイトル	質問内容	回答内容
7	仕様書	P1～2	2 業務の内容 (2) 取材・写真撮影等の情報収集業務	取材先に関して守口市指定の取材先の有無、また取材先の上限数はいくつ程度の想定でしょうか	本市指定の取材先はございません。なお、取材先の上限は設けておりません。
8	仕様書	P1	2 業務の内容 (1) 企画・構成・デザイン・制作作業	記念冊子作成において、守口市のシンボルキャラ「もり吉」の使用は必須でしょうか。必須の場合のキャラクターデータは提供いただける理解でよろしいでしょうか。	必須ではありませんが使用していただいても結構です。なお、もり吉を使用する場合につきましては、市への使用申請が必要です。
9	仕様書	P1	2 業務の内容 (1) 企画・構成・デザイン・制作作業	市制施行80周年に関わる紹介や情報も盛り込む想定でしょうか。	あくまでも市制施行80周年を契機とした観光冊子であり、本市の魅力を広く発信するとともに、周遊性を高めるにことのできる冊子を想定しています。そのため、市制施行80周年に関わる情報等は想定しておりません。
10	仕様書	P1	2 業務の内容 (1) 企画・構成・デザイン・制作作業⑦	「⑦スポット紹介ページ等の個々の施設の紹介」の二次元コード併記につきまして、観光施設だけでなく、飲食店やショップなど掲載する全ての物件が対象でしょうか。また、市ホームページに詳細の説明がない場合のリンク先は、施設（飲食店やショップ等も）の公式サイトや公式SNSでよろしいでしょうか。	二次元コードの併記につきましては、市ホームページに掲載のある施設等を想定していますが、それ以外の施設（飲食店やショップ等も含む）につきましては、企画提案事項とします。なお、市ホームページに掲載のない施設（飲食店やショップ等も含む）を掲載する場合につきましては、その施設（飲食店やショップ等も含む）の同意を得ていただきますようお願いいたします。
11	仕様書	P2	2 業務の内容 (5) WEBブックについて①	「作成した冊子をWEBブックへ変換しデータ及びCD-ROMで納品すること」とありますが、データ納品ではなく、クラウド上で公開する民間サービスを利用することは可能でしょうか。	クラウド上で公開する民間サービスのご利用は可能です。受託者にてご用意いただいたサイト（民間サービスを含む）で公開し、市ホームページに専用URLのリンクを掲載し、市ホームページから見ることができる想定としています。なお、WEBブックのデータにつきましても、本市に納品いただくものとします。
12	仕様書	P2	2 業務の内容 (3) 校正・校閲業務及び印刷製本・梱包納品業務①	「完成した冊子について、完了後、書面で本市に報告すること」とありますが、本事業完了後に提出する事業報告書とは別に必要でしょうか。	事業報告書とは別に、ネガティブチェックを行った旨の完了報告を、書面にてご提出いただきます。
13	仕様書	P3	5 納品（4）	「冊子のデザイン、写真等すべての著作権、所有権をすべて本市に帰属させること」とありますが、第三者に借用した画像などについては、その限りではないという認識で合っていますでしょうか。	ご認識のとおりです。ただし、本市が冊子だけでなく、Webサイト、SNS、その他広報物へ二次利用する場合も想定し、その利用範囲がカバーされたライセンスの素材をご使用いただきますようお願いいたします。

市制施行80周年記念事業魅力発信冊子作成業務委託についての質問及び回答表

項	資料名称	ページ	タイトル	質問内容	回答内容
14	応募書類一覧	P 1	再委託契約予定書 (様式第6号)	再委託予定書の提出が必要となる範囲を確認させてください。金額の多寡に関わらず、提出が必要でしょうか。それとも金額や業務範囲で提出が限定されますでしょうか。 例：デザイン・編集以外の印刷、配送などの再委託	再委託を行う場合につきましては、金額の多寡や業務範囲を問わず、すべての再委託について再委託予定書のご提出が必要となります。
15	募集要領	P 1	3 参加資格 (2)	入札参加資格名簿に、現在申請中の段階でも申し込み可能でしょうか。最終的に、企画提案書提出時(2026年6月23日)までに名簿に載ればよいという認識で問題ないでしょうか。	応募書類(企画提案書を除く)【提出期間は令和8年5月19日(火)～令和8年6月1日(月)】を提出していただく際に令和8年度の本市入札参加有資格者名簿に登録されていることとなります。
16	仕様書	P 1	1 業務の概要 (3) 目的	市制80周年の記念冊子となっていますが、周年に関する内容やイベント情報などの旬な情報と、次年度以降も冊子を長く使用できることどちらをより重視されますか。	あくまでも市制施行80周年を契機とした観光冊子であり、本市の魅力を広く発信するとともに、周遊性を高めることができる冊子を想定しています。そのため、市制施行80周年に関わる情報等は想定しておらず、次年度以降も観光冊子として継続的に皆様にご利用いただけることを重視しています。
17	仕様書	P 1	2 業務の内容 (1) -⑦	市のホームページ等へのリンクは例えばどのページへのリンクを想定されていますか。また、市の公式ホームページ掲載の施設を優先的に掲載する意図はございますか。	市ホームページ等へのリンクにつきましては、施設等のうち、当該施設が掲載されている市ホームページのリンクを想定しています。市ホームページ掲載の施設を、優先的に掲載することも含め、どの施設を掲載するかにつきましては、企画提案事項とします。
18	仕様書	P 1	2 業務の内容 (1) -⑦	英語版および繁体字版については完全に日本語版と同一の内容を望めますか。より見やすい紙面とするため翻訳時にテキスト量を減らす・物件を削除する等の対応は可能でしょうか。	日本語版・英語版・繁体字版につきましては、同一レイアウト・同一構成を前提とします。なお、各言語の特性により、その必要性が認められる場合は対応可能とします。